

広島大学大学院博士課程リーディングプログラム
放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム

学 生 募 集 要 項

第二次募集

平成24(2012)年度 10月入学

平成 24(2012)年 3 月



広島大学大学院博士課程リーディングプログラム

○大学院リーディングプログラムのアドミッションポリシー

広島大学では、人類が解決を迫られている複雑な課題に挑戦し、世界の平和で持続的な発展に貢献するため、大学院改革の一環として、複数の研究科を横断する分野融合型の博士課程を学位プログラムとして新たに開設しました。従来の学問分野、研究領域の枠組みを超えて、新たな知を創造できる人材を育成し、グローバルリーダーとして社会に対して輩出していきます。

○放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラムのアドミッションポリシー

放射線による災害は全世界に影響を及ぼすグローバルな問題であり、それに対処し放射線災害復興を担う学際力、国際力、マネジメント力を備えた人材が必要です。

本プログラムでは、医学、環境学、工学、理学、社会学、教育学、心理学などの基礎的知識を有し、放射線災害からの復興を、「放射線災害から生命を守る」、「放射能から環境を守る」、「放射能から人と社会を守る」観点から、横断的かつ統合的にマネージし、国際的に活躍できる分野横断・統合的グローバルリーダーの育成を目指しており、次のような学生を求めています。

- (1) 横断的知識と技術を身につけ、社会の発展に貢献したい人
- (2) 人の痛みがわかり、災害復興に貢献したいと強く願う人
- (3) リーダーとなって、地域・国際社会で活躍したい人
- (4) 意欲、行動力、責任力、人間力に優れた人

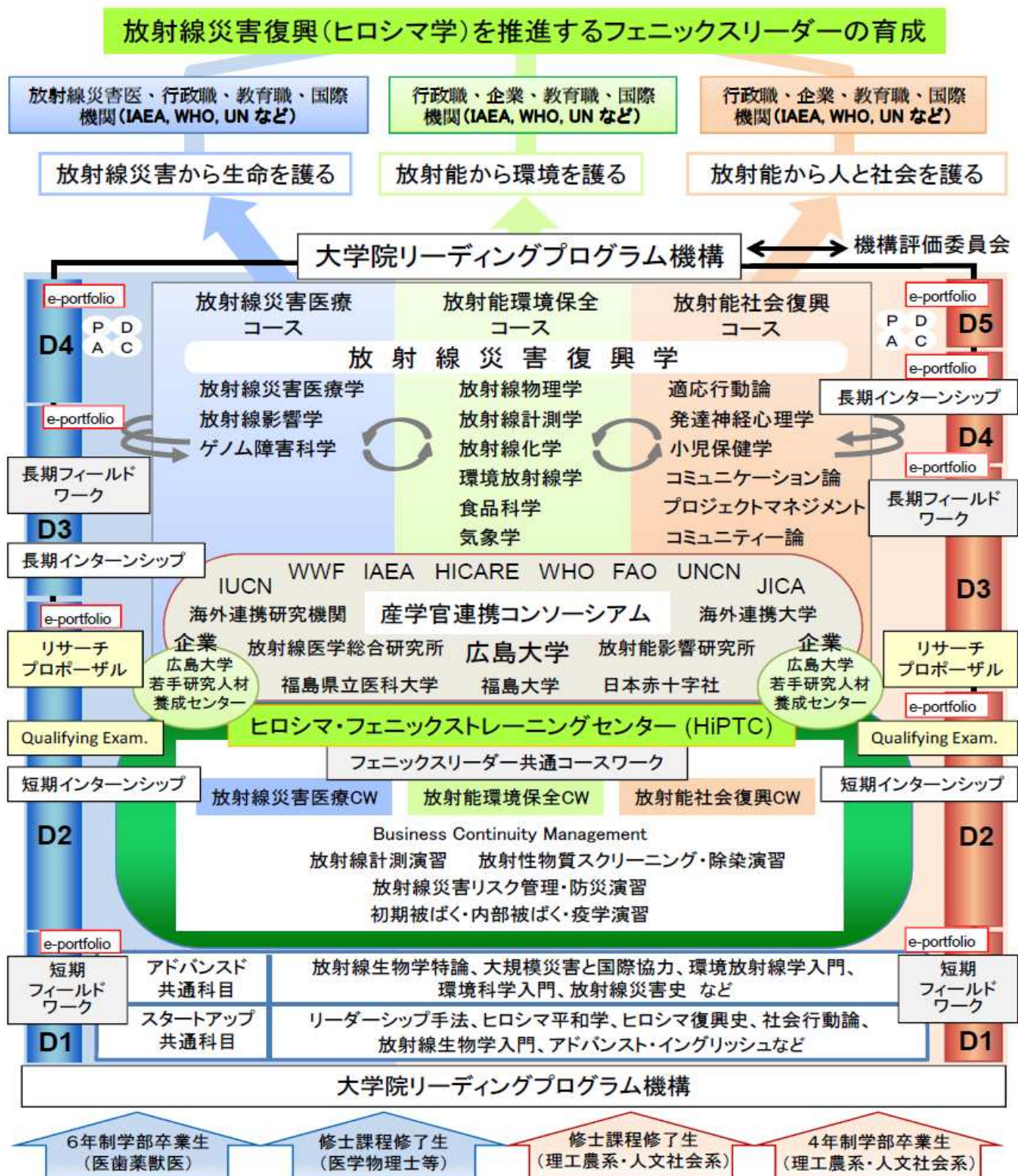
○放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラムの概要

広島大学は、世界で最初の被爆地に誕生した総合大学として、広島原爆被害からの復興を支えてきました。特に、原爆放射線医科学研究所(原医研)は、医歯薬学総合研究科や病院とともにゲノム障害科学を基盤とした新しい放射線災害医療学を切り開き、被ばく者医療を担う医療人や放射線影響関連研究者の育成・支援を行ってきました。さらに、広島大学は「西日本ブロックの三次被ばく医療機関」として、緊急被ばく医療活動を展開すると共に、国際原子力機関(IAEA)やWHOの緊急被ばく医療ネットワークに参加し国際的な活動にも取り組んできました。

平成23年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災と、それに続く福島第一原子力発電所事故を受け、日本は初めての原発災害を経験しています。原発災害では、被ばくによる人体障害や環境放射能汚染に加え、環境放射能汚染に対する国民の不安とストレスによって、結果的に人や社会までもが破綻することが明らかとなりました。

これら原発災害の様々な問題に対応するため、本プログラムでは、原爆からの復興を支えた広島大学の実績と経験を生かして、分野横断的・実践的学問領域である「放射線災害復興学」を確立し、放射線災害医療コース、放射能環境保全コース、放射能社会復興コースにおいて「放射線災害から生命を守る人材」、「放射能から環境を守る人材」、「放射能から人と社会を守る人材」を育成します。各コースでは共通科目、専門プログラムに加えて、ヒロシマ・フェニックストレーニングセンター(HiPTC)での実践トレーニング(放射線災害被災者に対する緊急時医療、緊急時医療要員の教育訓練、環境放射能線量測定・評価訓練など)を中心に、福島フィールドワーク、国際機関(IAEA, WHO)・関連企業・地方自治体でのインターシップ等の実践教育を提供します。以上のトレーニングを通して、放射線災害に適正に対応し、明確な理念の元で復興に貢献できる判断力と行動力を有した、国際的に活躍できる分野横断的統合的グローバルリーダー(フェニックスリーダー)を輩出します。

○プログラム概要図



○3つのコースによる人材育成

放射線災害からの復興には、「放射線災害から生命を守る」・「放射能から環境を守る」・「放射能から人と社会を守る」という3つの大きな要素があります。そこで、本プログラムでは、放射線災害医療コース、放射能環境保全コース、放射能社会復興コースによる分野融合型専門教育を提供します。3つのコースを提供することにより、放射線災害復興の核となる3つの要素に対応できる、国際力・学際力・マネジメント力を有したフェニックスリーダーを育成します。

①放射線災害医療コース ー放射線災害から生命を護る人材ー

- ・原発作業員などへの急性放射線障害の病態把握と診断・治療ができる
 - ・一般住民などへの低線量被ばくの影響評価ができる
 - ・内部被ばく・外部被ばくの的確な線量評価ができる
 - ・放射線高感受性である胎児・小児への適切な影響評価と診断・治療ができる
 - ・放射線による発がんと遺伝的影響の機序とそのリスク評価ができる
 - ・放射能汚染ストレス下における心理学的評価とメンタルケアができる
- 本コースは4年一貫の学位プログラムです。
- 対象：6年制学部卒業生（医師，歯科医師，薬剤師，獣医師），修士課程修了生（医学物理士等）

②放射能環境保全コース ー放射能から環境を護る人材ー

- ・原発事故，核テロおよび放射線事故における核分裂反応および核分裂反応生成物の化学的性質が解析できる
 - ・適切に環境汚染の計測，評価，解析ができる
 - ・放射性物質の大気中，土壤中，海洋中での環境動態および食品中の汚染動態が解明できる
 - ・適切に放射能の除染および放射性廃棄物の処理・保管ができる
- 本コースは5年一貫の学位プログラムです。
- 対象：4年制学部卒業生（理工農系，人文社会系），修士課程修了生（理工農系，人文社会系）

③放射能社会復興コース ー放射能から人と社会を護る人材ー

- ・放射線災害がもたらす人体への直接的影響のみでなく精神的ストレスなどによる人の破綻を抑制できる
 - ・放射能汚染ストレス下における健全な子育て環境を支援できる
 - ・風評被害などによる放射能に関する社会不安に対する適切なリスクコミュニケーションが実施できる
 - ・被災住民のコミュニティー再構築を支援できる
 - ・協働して社会的課題を解決するためのソーシャルキャピタルを拡充できる
- 本コースは5年一貫の学位プログラムです。
- 対象：4年制学部卒業生（理工農系，人文社会系），修士課程修了生（理工農系，人文社会系）

平成24(2012)年10月本学大学院リーディングプログラムに入学させる学生を次のとおり募集します

1. 募集人員(放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム)

課程	コース	募集人員
4年制	放射線災害医療コース	若干名
5年制	放射能環境保全コース 放射能社会復興コース	若干名

2. 出願資格

2-1. 出願資格(4年制)

- (1)大学の医学，歯学，薬学又は獣医学の学部において医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修してこれらの学部を卒業した者
- (2)学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位(専攻分野が医学，歯学又は獣医学)を授与された者

- (3)外国において、学校教育における 18 年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者
- (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者
- (5)我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6)文部科学大臣の指定した者(昭和 30 年文部省告示第 39 号)(抜粋)
- ① 旧大学令(大正 7 年勅令第 388 号)による大学の医学又は歯学の学部において医学及び歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - ② 防衛省設置法(昭和 29 年法律第 164 号)による防衛医科大学校を卒業した者
 - ③ 修士課程又は学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 99 条第 2 項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者(学位規則の一部を改正する省令(昭和 49 年文部省令第 29 号)による改正前の学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 6 条第 1 号に該当する者を含む。)で大学院又は専攻科において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
 - ④ 大学(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く)を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (7)法第 102 条第 2 項の規定により大学院(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8)本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であって、24 歳に達したもの
- (9)大学の医学、歯学若しくは獣医学を履修する課程又は薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものに 4 年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本学大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの
- (10)前各号の一の資格を平成 24(2012)年 9 月 30 日までに取得見込みの者

【注 1】上記の出願資格(9)に該当する者が修得しなければならない単位数は、卒業に必要な全単位の 75% 以上の単位を 4 年次終了時まで修得し、総修得単位のうち優以上の単位の比率が 90% 以上とする。

【注 2】上記の出願資格(6)の③、(6)の④、(7)、(8)、(9)により出願しようとする者は出願資格の事前審査を行うので、「3-1. 出願資格事前審査(4 年制)について」を参照してください。

2-2. 出願資格(5 年制)

- (1)大学を卒業した者
- (2)学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号。以下「法」という。)第 104 条第 4 項の規定により独立行政法人

大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者

- (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5)我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること)で文部科学大臣が別に指定したものを修了した者
- (7)文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)(抜粋)
 - ①旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を卒業した者
 - ②旧高等師範学校規程(明治27年文部省令第11号)による高等師範学校専攻科を卒業した者
 - ③旧師範教育令(昭和18年勅令第109号)による高等師範学校又は女子高等師範学校の修業年限1年以上の研究科を修了した者
 - ④旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中学校若しくは高等女学校を卒業した者又は旧専門学校入学者検定規程(大正13年文部省令第22号)により、これと同等以上の学力を有するものと検定された者を入学資格とする旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校(以下「専門学校」という。)で修業年限(予科の修業年限を含む。以下同じ。)5年以上の専門学校を卒業した者又は修業年限4年以上の専門学校を卒業し修業年限4年以上の専門学校に置かれる修業年限1年以上の研究科を修了した者
- (8)法第102条第2項の規定により大学院に入学した者で、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9)本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (10)大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)で、本学大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認める者
- (11)前各号の一の資格を平成24(2012)年9月30日までに取得見込みの者

【注1】上記の出願資格(10)に該当する者が修得しなければならない単位数は、卒業に必要な全単位の80%以上の単位を3年次終了時まで修得し、総修得単位のうち優以上の単位の比率が90%以上とする。

【注2】上記の出願資格(8),(9),(10)により出願しようとする者は出願資格の事前審査を行うので、「3-2. 出願資格事前審査(5年制)について」を参照してください。

3. 出願資格事前審査について

3-1. 出願資格事前審査(4年制)について

出願資格(4年制)の(6)の③、(6)の④、(7)、(8)、(9)の一に該当する者は、事前に出願資格の確認を行います。下記の要領により、必要書類を事前審査書類提出先に提出し、出願資格の認定を受けた後に、出願してください。

- (1)事前審査書類提出期間：平成24(2012)年6月8日(金)午後5時まで(必着)
- (2)事前審査提出書類
 - ①入学試験出願資格認定申請書 本学所定の用紙を使用

- ② 研究歴証明書 本学所定の用紙を使用
 - ③ 研究・臨床歴等概要 本学所定の用紙を使用
 - ④ 研究業績目録 本学所定の用紙を使用
 - ⑤ 最終学校の在学（在籍）証明書または卒業証明書 出身大学長(学部長)等が作成したもの
 - ⑥ 出願資格(9)に該当する者は、上記②から⑤の書類に代えて出身大学(学部)長が作成した成績証明書
- (3)事前審査結果は、**平成 24(2012)年 6 月 15 日(金)までに**メールにより通知します。
- (4)事前審査書類提出先(9p 照会及び出願書類等の提出先を参照)

3-2. 出願資格事前審査(5 年制)について

出願資格(5 年制)(8)～(10)の一に該当する者は、事前に出願資格の確認を行います。下記の要領により、必要書類を事前審査書類提出先に提出し、出願資格の認定を受けた後に出願してください。

- (1)事前審査書類提出期間：**平成 24(2012)年 6 月 8 日(金)午後 5 時まで(必着)**
- (2)事前審査提出書類
- ① 入学試験出願資格認定申請書 本学所定の用紙を使用
 - ② 研究歴証明書 本学所定の用紙を使用
 - ③ 研究・臨床歴等概要 本学所定の用紙を使用
 - ④ 研究業績目録 本学所定の用紙を使用
 - ⑤ 最終学校の在学（在籍）証明書または卒業証明書 出身大学長(学部長)等が作成したもの
 - ⑥ 出願資格(10)に該当する者は、上記②から⑤の書類に代えて出身大学(学部)長が作成した成績証明書
- (3)事前審査結果は、**平成 24(2012)年 6 月 15 日(金)までに**メールにより通知します。
- (4)事前審査書類提出先(9p 照会及び出願書類等の提出先を参照)

4. 出願手続

出願者は、出願書類等を取りそろえ、下記出願期間中に提出してください。

なお、出願書類等に不備のある場合は、受理しません。

- (1)出願期間：**平成 24(2012)年 6 月 18 日(月)から平成 24(2012)年 6 月 25 日(月)午後 5 時まで(必着)**

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

なお、郵送による場合は、必ず書留郵便で、封筒表面に「リーディングプログラム願書在中」と朱書きしてください。

- (2)出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘要
入学志願票	全員	所定用紙を使用
小論文	全員	所定用紙を使用 「共通テーマ」1 種類（小論文 1） 「コース別テーマ」各 2 種類（小論文 2, 3）
学業成績証明書	全員	出身大学(学部)長が作成し、厳封したもの
卒業(修了)証明書又は 卒業(修了)見込証明書	全員	出身大学(学部)長が作成したもの
推薦書	全員	所定用紙を使用
受験承諾書	民間企業等に在職	現に民間企業等に在職している者で、現職のまま本学

	する者	に入学しようとする者は、本学大学院受験についての所属長の承諾書を提出すること。
英語検定試験等の成績証明書	英語を母国語としない者	入学試験日から原則 2 年以内に実施された英語検定試験等(TOEIC [®] 公開テスト, TOEIC [®] -IP(カレッジ TOEIC [®] 含む), TOEFL [®] -PBTTOEFL [®] -iBT 等)の成績証明書を提出すること(複数提出可)。
受験票返信用定形封筒	全員	定形封筒(長形 3 号 12 cm×23.5 cm)に郵便番号, 住所, 氏名を明記し, 80 円切手を貼ったもの。(直接持参する場合も提出すること。)
入学検定料 30,000 円	全員(国費外国人留学生は除く)	出願者には, 広島大学入学検定料振込依頼書(入金票)【本学専用用紙】を郵送します。 入学志願票貼付用, 志願者保管用, 入学検定料振込依頼書(入金票)の太ワクの中に, 志願者氏名及び志願者住所を必ず記入して, 指定の期日までに, 都市銀行, 地方銀行等の本支店で振り込むこと。 なお, 振込手数料は振込人負担とする。
日本政府(文部科学省)奨学金証明書	国費外国人留学生	国費外国人留学生(日本国政府奨学金)は必ず提出すること。
日本語検定試験等の成績証明書	外国人の志願者	入学試験日から原則 2 年以内に受験した, 日本語能力試験, 日本留学試験の「日本語」, 中国とマレーシアで実施する「外国政府派遣留学生等に対する予備教育の修了試験」または実用日本語検定(J.TEST)等の成績証明書を提出すること。
外国人登録原票記載事項証明書	外国人の志願者	現に日本に在住している者は, 在留資格及び在留期間が明記されたものを提出すること。

(3)出願書類等の提出先 (9p 照会及び出願書類等の提出先を参照)

(4)その他

- ①各証明書は原本を提出すること。
- ②受付後の記載内容の変更は, 認めません。
- ③出願書類及び検定料は, 返還しません。
- ④出願書類等に記載された個人情報(氏名, 生年月日, 性別, その他の個人情報等)は, 入学者選抜及び合格通知並びに入学手続を行うために利用します。合格者の入学後は, 学生支援関係(奨学金申請, 授業料免除申請等)業務を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

なお, 個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で, コンピュータ処理をするため, 関連業務を外部の事業者へ委託することがあります。

- ⑤本プログラムに応募を希望する者は, 事前にコラボレーションオフィスを通じてプログラム担当教員にコンタクトを取り, 自らが希望する活動がプログラムに適しているか, それを指導する教員がいるかを確認してください。(9p 照会及び出願書類等の提出先を参照)

- ⑥その他、疑問がある場合は、あらかじめコラボレーションオフィスに相談してください。(9p 照会及び出願書類等の提出先を参照)

5. 身体等に障害のある者の出願方法

身体等に障害のある志願者で、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする者は、次の事項を記載した申請書(様式は定めません。)を提出してください。

(1)申請の時期：**平成 24(2012)年 6 月 8 日(金)まで**

(2)申請書の記載内容

- ①志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- ②出身大学名
- ③障害の種類・程度(現に治療中の者は、医師の診断書を添付してください。)
- ④受験上特別な措置を希望する事項
- ⑤修学上特別な配慮を希望する事項
- ⑥出身大学でとられていた特別措置
- ⑦日常生活の状況

(3)事前相談の結果、精密検査が必要と認めた者には、本学において精密検査を実施します。実施日時は、個別に連絡します。

6. 選抜の方法等

(1)第 1 次選抜(書類審査)

志願者数により、志願者が提出する成績証明及び語学能力を証明する資料に基づき、第 1 次選抜を行います。この結果は、**平成 24(2012)年 6 月 29 日(金)までに**メールにより通知します。

(2)第 2 次選抜(口述試験等)：

平成 24(2012)年 7 月 7 日(土)、7 月 8 日(日) 広島市国際青年会館 (アステールプラザ内)

1泊2日の合宿形式で、プログラム(学問分野、リーダーシップの素養、英語力等)に関する口頭試問及び出願時に提出された小論文に基づいた口述試験を行います。なお、必要に応じ、小テスト、小論文を課す場合があります。試験実施の日時・場所についての詳細は、後日、出願者に個別に連絡します。

(3)合否判定方法および採点評価基準

①入学者選抜の合否判定方法

下記の採点評価基準に従い、書類審査及び口述試験等の結果を踏まえ、総合的に判定します。

②採点評価基準

書類審査及び口述試験、語学能力を考慮して総合的に選考します。なお、選抜試験は、志望の動機、志望分野への適性及び基礎学力を選考の評価基準とし、三段階評価を行います。

(4)合格者の発表：**平成 24(2012)年 7 月 27 日(金)午前 10 時(予定)**

本学大学院リーディングプログラムホームページ(<http://www.hiroshima-u.ac.jp/lp/>)に掲載し、合格者にはメール及び郵送により通知します。なお、電話等による照会には、原則として応じません。

7. 就学上の経済支援について

本プログラムに合格し、入学した者には、次の(1)～(5)の支援を実施します。ただし、途中でこのプログラムを離籍する者は、その時点で(2)～(5)の本プログラムによる支援を打ち切るものとします。

(1)入学料の免除(参考：入学料 282,000 円(平成 23 年 4 月現在))

- (2)授業料の免除（参考：授業料(年額) 535,800 円（平成 23 年 4 月現在））
- (3)学生宿舍料の免除(学生宿舍の入居希望者に限る)
- (4)就学奨励金の支給(月額 10 万円予定)（注）他の奨学金等を受給している学生は、受給できない場合があります
- (5)研究助成金、学会発表支援金、海外インターンシップ助成金など、就学上必要となる経費について、本プログラムが定める範囲において支給します。

8. プログラム担当者

氏名	担当	所属(研究科・専攻等)・職名	専門
岡本 哲治	プログラム責任者 放射線災害医療コース担当	理事・副学長（社会連携・広報・情報担当）	外科系歯学
神谷 研二	プログラムコーディネーター 放射線災害医療コース担当	原爆放射線医科学研究所・ゲノム障害医学研究センター・教授、兼 医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	放射線障害医学、放射線生物学
稲葉 俊哉	放射線災害医療コース担当 (コースリーダー)	原爆放射線医科学研究所・ゲノム障害医学研究センター・教授、兼 医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	血液学、分子生物学
静間 清	放射能環境保全コース担当 (コースリーダー)	工学研究院・エネルギー・環境部門・教授	環境影響評価・環境政策
坂田 桐子	放射能社会復興コース担当 (コースリーダー)	総合科学研究科・総合科学専攻・教授	社会心理学
細井 義夫	放射線災害医療コース担当	原爆放射線医科学研究所・放射線障害医療研究センター・教授、兼 医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	放射線科学
越智 光夫	"	医歯薬学総合研究科・展開医科学専攻・教授	再生医学、軟骨再生外科
松浦 伸也	"	原爆放射線医科学研究所・ゲノム障害医学研究センター・教授、兼 医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	遺伝医学、放射線生物学
瀧原 義宏	"	原爆放射線医科学研究所・放射線障害医療研究センター・教授、兼 医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	血液学、幹細胞生物学
本田 浩章	"	原爆放射線医科学研究所・放射線障害機構研究部門・教授、兼 医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	発生生物学
東 幸仁	"	原爆放射線医科学研究所・ゲノム障害医学研究センター・教授、兼 医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	循環器内科
永田 靖	"	医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	放射線腫瘍学
粟井 和夫	"	医歯薬学総合研究科・展開医科学専攻・教授	放射線科学
谷川 攻一	"	医歯薬学総合研究科・展開医科学専攻・教授	救急災害医療、心肺蘇生法
島田 義也	"	独立行政法人放射線医学総合研究所・プログラムリーダー	放射線がん
安村 誠司	"	福島県立医科大学・医学部公衆衛生学講座・教授	疫学、公衆衛生学
菅井 基行	"	医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	免疫学、形態系基盤科学
浦邊 幸夫	"	保健学研究科・保健学専攻・教授	整形外科学
小林 正夫	"	医歯薬学総合研究科・展開医科学専攻・教授	小児科学
安井 弥	"	医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	人体病理学
田代 聡	"	原爆放射線医科学研究所・放射線障害機構研究部門・教授、兼 医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	生化学、分子生物学
田中 純子	"	医歯薬学総合研究科・展開医科学専攻・教授	衛生学、公衆衛生学・健康科学
茶山 一彰	"	医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻・教授	消化器病学、肝臓病学
利島 保	"	医歯薬学総合研究科・特任教授	実験心理学
小笹 晃太郎	"	財団法人放射線影響研究所・広島疫学部長	疫学
坂井 晃	"	福島県立医科大学・医学部放射線生命科学講座・教授	血液・腫瘍学
大津留 晶	"	福島県立医科大学・医学部放射線健康管理学講座・教授	被ばく医療学
中島 覚	放射能環境保全コース担当	自然科学研究支援開発センター・アイソトープ総合部門・教授、兼 理学研究科・化学専攻・教授	放射化学
深澤 泰司	"	理学研究科・物理科学専攻・教授	素粒子・宇宙線・宇宙物理
澤 俊行	"	工学研究院・機械システム・応用力学部門・教授	機械材料・材料力学
田中 万也	"	サステナブル・ディベロップメント実践研究センター・特任講師	地球化学
奥田 敏統	"	総合科学研究科・総合科学専攻・教授	生態・環境・資源保全学
長沼 毅	"	生物圏科学研究科・環境循環系制御学専攻・准教授	生物海洋学、微生物生態学
渡邊 明	"	福島大学・理事・副学長	気象学
加藤 範久	"	生物圏科学研究科・生物機能開発学専攻・教授	食品科学
遠藤 暁	"	工学研究院・エネルギー・環境部門・准教授	環境影響評価・環境政策
観山 正見	"	学長室・特任教授	理論天文学
土田 孝	"	工学研究院・社会環境空間部門・教授	地盤工学・地盤環境学
浦 光博	放射能社会復興コース担当	総合科学研究科・総合科学専攻・教授	社会心理学
岩永 誠	"	総合科学研究科・総合科学専攻・教授	実験心理学
戸田 常一	"	社会科学研究科・マネジメント専攻・教授	経済政策
杉浦 義典	"	総合科学研究科・総合科学専攻・准教授	臨床心理学
山内 廣隆	"	文学研究科・人文学専攻・教授	哲学・倫理学
前李 英明	"	教育学研究科・科学文化教育学専攻・教授	自然地理学・第四紀学
大島 賢三	"	学長室・特任教授	国際平和
林 武広	"	教育学研究科・科学文化教育学専攻・教授	環境・防災教育、科学リテラシー教育、天文・地学教育
原野 明子	"	福島大学・人間発達文化学類・人間発達専攻・准教授	幼児心理・保育学

9. 照会及び出願書類等の提出先（出願等に際して不明な点があれば、下記へ照会してください）

〒739-8521 東広島市鏡山 1 丁目 7 番 1 号

広島大学大学院博士課程リーディングプログラム事務担当（コラボレーションオフィス）

Tel: 082-424-6152 E-mail: leading-program@office.hiroshima-u.ac.jp

大学院博士課程リーディングプログラムホームページ(<http://www.hiroshima-u.ac.jp/lp/>)